

# 地政学、及び経済安全保障に基づく リスクの高まりへの対応

豊田 正和

ウクライナ危機や米中対立の激化など国際秩序の混乱の中で、今年度の通商白書は、「我が国がとるべき対応」について分析を行っている。興味深い点をフォローしてみたい。

第一に、白書は、「20世紀初頭から自由貿易と保護主義は、約20年ごとに台頭してきた。世界経済は、今、再び分断の危機に直面している。」と述べている。確かに、ウクライナ危機が映し出す地政学的リスクゆえに、仮に、最適な選択ではなく、市場メカニズムに沿っていなくても、貿易や投資の多角化を実現しないとイケない。これは理解できるし、そのために、海外投資の立地の見直しをしている企業は多い。中国や台湾は、地政学的リスクが高いとされるため、中期的に有望な事業展開先としては、今後の3年、あるいは、10年程度先についても、インドを有望とする企業が、中国、米国、ASEANを抜いて首位（40%程度）となっているという。

それでは、白書が言うように、約20年後には、再び、自由貿易を謳歌する時代が来るのだろうか。誰にも予測はできないが、歴史がそれを物語っていると信じたい。それがゆえに、日本としては、自由貿易を進められるところは、着実に進めることが重要だ。例えば、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的、先進的協定）の拡大だ。英国が、遠くないうちに参加する。ASEANの中には、関心を持つ国が少なくないし、一度脱退した米国の参加を示唆する米国の有識者も少なくない。中国の参加も、中国自身が定められたルールを例外なしに受け入れるなら歓迎すべきであろう。場合によっては、日EUFTAとの連携も検討に値するだろう。これらが、やがて、WTOのルール形成に貢献するはずだ。

第二に、経済安全保障については、その定義があいまいゆえに、「取り組みを行っている企業」（11%）、「取り組みに向けた準備をしている企業」（7%）を合わせても2割にも至っておらず、企業の取り組みは遅れていると、白書は指摘している。一つの理由は、定義があいまいであるが故に、理解が簡単ではないからであろう。具体策としては、「情報収集の機能強化」、「有事に備えた事業継続計画（BCP）の策定」、「全社共通の対応方針の策定」などが、それぞれ、56%、48%、40%となっている。体制整備に当たっての課題としては、「専門人材の確保が難しい」、「関連情報の収集が難しい」が、それぞれ、54%、52%を占めており、人材確保や情報収集に工夫が必要である。まずは、関係省庁による説明会の開催、専門人材の派遣による個別指導等が必要だろう。とりわけ、中小企業は苦労しているようだ。経済安全保障対応は、始まっ

たばかりであるが、官民の連携した取り組みが焦眉の課題であろう。

残念ながら、経済安全保障の定義については、白書も深くは踏み込んでいない。例えば、特定国が、「双循環」、すなわち「国内循環」と「国際循環」を推し進めているという。「国内循環」とは、戦略産業を、やがては全部国産化することを目指しており、そのために、政府調達や補助金を巧みに活用し、外国企業を排除しようとしていると言われていた。「国際循環」とは、相互依存関係の強化が、やがては、相手国を特定国に依存させ、経済的威圧として武器に使えるようにしている。

7月の末、日本政府は、半導体製造装置の特定国への輸出規制を強化したが、関連企業のみならず、国民全体として、そうした背景を理解することが必要だ。

第三に、「経済安全保障」については、国際的な共通の理解が、早急に必要であろう。WTOには、安全保障例外というのがあり、通常のWTOルールに従わなくてもよいとされる。米国は、近時、この例外を、経済安全保障にまで広げて適用しているようだが、定義があいまいなゆえに、多くの国の理解が得られていない。これが、WTOの紛争処理機能の過剰対応とともに、WTOへの米国の不満の一つとなり、結果として、紛争処理機能の停止の一要因となったという。経済安全保障についても、一定の国際的な共通認識が不可欠である。日本が、WTOを重視するなら、紛争処理機能の再定義と「安全保障」の定義についての、共通理解を得るべく、イニシアチブをとることが必要であろう。

ちなみに、白書は、中国やロシアによる経済的威圧に該当する主要な事例が、131件に上っていると指摘し、G7主要声明等で「経済的威圧に対する調整プラットフォーム」を立ち上げ、連携していくという合意にも触れている。まさに、WTOを中核としつつ、日本のイニシアチブが期待される場所であろう。

最後に、白書に記述はないものの、経済安全保障に関連して、日本として重要なことは、「台湾有事」を起こさないことであると強調しておきたい。その具体的対応については、2023年Japan Spotlight 3/4月号のPublishing/Chairman's Noteをご覧ください。

国際経済交流財団 会長  
豊田 正和